

『年休権共同 本人訴訟』 大阪地裁へ提訴!!

9月20日、大阪第二運輸所所属の今田昌二さん、山本圭一さん、浦谷幸二さん、大阪交番検査車両所所属の柳楽関さんの4名が会社を相手取り、年休の取り扱いについて、労基法や就業規則の定めに対する不法行為により被った損害賠償請求を大阪地裁に提訴しました。

西町甲東会館で開催された決起集会には、東海労本部から木下委員長、新幹線地本・静岡地本・名古屋地本の仲間や多数の組合員の傍聴の中、原告団の4名から「一方的休日勤務の強要に伴う年休権の違法な取り扱いを許さない」・「違法な時季指定権の行使は許さない」と会社の勝手な年休権の取り扱いを許さないと力強く決意表明されました。

